

## 避難情報の伝達方法について

豪雨等により市内で河川の氾濫による水害やがけ崩れ等の土砂災害が発生する可能性が高まり、避難が必要となる場合に、状況の深刻度に応じ、藤枝市長が

「高齢者等避難」・・・警戒レベル3  
「避難指示」・・・警戒レベル4  
を發表します。

この時の情報伝達方法として「同報無線」、防災アプリ「藤枝市防災」、「市公式LINE」、「メール」、「緊急速報メール」、「市のホームページ」や「各種SNS」等への記載、「テレビ」「ラジオ放送」、自主防災組織への連絡があります。

この自主防災会組織への連絡として、市役所から自治会長様と自主防災会長様へ、「藤枝市避難指示等伝達用紙」に沿って自動音声による電話連絡をします。この伝達用紙は正確な情報が行き届くように、市と自主防災会組織の双方が持ち、連絡内容を相互に確認するためのもので、様式は「水害」と「土砂災害」の2種類があります。

自動音声により電話がありましたら、この伝達用紙をメモとして使用し、必要事項を記入してください。電話が終わった時にこの伝達用紙を見れば必要事項がわかるという仕組みになっています。

自動音声による電話は「050-3155-5012」より発信されます。なお、聞き逃した場合は、この番号へ折り返し電話することで、聞き返すことができます。

自主防災会組織の皆さまには、伝達用紙にメモした避難情報が住民の皆さまに行き届くように、連絡網の作成をお願いします。

※「藤枝市避難指示等伝達用紙」は市役所ホームページからも様式をダウンロードすることができます。

問い合わせ先 藤枝市危機管理センター水防対策室 643-3155

# 【水害】 藤枝市避難指示等伝達用紙

(藤枝市役所→自治会長)

(藤枝市役所→自主防災会長)

## ●伝達記録

藤枝市情報発信者	( )課 氏名( )
自主防災会受信者	自主防災会名( )氏名( )
伝達完了日時	令和( )年( )月( )日、( )時( )分

## ●伝達A(緊急)

内容	番号	選択	伝達内容
主文① (日時)			( )月( )日、( )時( )分
主文② (対象地区)	1		( )町内会に
	2		( )自治会の全域に
	3		( )地区の 全域に・一部に
	4		市内全域に
主文③	1		水害に関する「高齢者等避難」を発令しました。警戒レベル3です。
	2		水害に関する「避難指示」を発令しました。警戒レベル4です。
	3		水害に関する「避難指示」を解除しました。

※以下の伝達B及び裏面の伝達Cは、時間的な余裕がある場合にお知らせします。

## ●伝達B(情報種別及び原因)

内容	番号	選択	伝達内容
(情報種別)	1		新規
	2		拡大
	3		縮小
	4		解除
原因① (河川名)	1		大井川の
	2		瀬戸川の
	3		朝比奈川の
	4		葉梨川の
	5		栃山川の
原因② (地名)	1		( )水位観測所の水位が
	2		( )地先で
原因③ (水位状況)	1		水位が上昇しており、夜間から明け方に多量の雨が降ることが予想されます。
	2		水防団待機水位に達しました。(恐れがあります。)
	3		はん濫注意水位に達しました。(恐れがあります。)
	4		水防団出動水位に達しました。(恐れがあります。)
	5		避難判断水位に達しました。(恐れがあります。)
	6		はん濫危険水位に達しました。(恐れがあります。)
	7		堤防天端高に達しました。(恐れがあります。)
	8		その他( )

●伝達C(避難行動)

内容	番号	選択	伝達内容
(避難行動)	1		<p>低い土地にお住まいの方は、気象情報を注視し、心配な場合や危険だ と思う場合、また、高齢の方、要配慮者の方、小さい子供をお連れの方 などは、指定された避難場所や、強固な建物の2階以上に避難して下さ い。 また、通常の避難行動が出来る方は、家族との連絡、非常持出品の用 意など、避難の準備をしましょう。</p> <p style="text-align: right;">【水位高齢者等避難】</p>
	2		<p>低い土地にお住まいの方で、まだ避難していない場合は、直ちに安全 を確保したうえで、指定された避難場所への避難や、強固な建物の2階 以上に避難して身の安全を確保し、命を守る最低限の行動をして下さ い。</p> <p style="text-align: right;">【水位避難指示】</p>
	3		<p>( )地先堤防付近にお住まいの方は、今後の情報を注 視し、心配な場合や危険だと思う場合、また、高齢の方、要配慮者 の方、小さい子供をお連れの方などは、指定された避難場所に避難して 下さい。</p> <p style="text-align: right;">【堤防高齢者等避難】</p>
	4		<p>( )地先堤防付近にお住まいの方で、指定された避難場 所へ避難中の場合は、確実に避難を完了させ、身の安全を確保して下 さい。 未だ避難していない方は、最寄りの強固な2階以上に直ちに避難し、外 が危険な場合は、屋内の2階以上に緊急的に避難して身の安全を確保 し、命を守る最低限の行動をして下さい。</p> <p style="text-align: right;">【堤防避難指示】</p>
	5		<p>今後の防災気象情報や避難情報などに注意して下さい。</p> <p style="text-align: right;">【解除】</p>

**【土砂災害】 藤枝市避難指示等伝達用紙**

(藤枝市役所→自治会会)  
(藤枝市役所→自主防災会長)

●伝達記録

藤枝市情報発信者	( )課 氏名( )
自主防災会受信者	自主防災会名( )氏名( )
伝達完了日時	令和( )年( )月( )日、( )時( )分

●伝達A(緊急)

内容	番号	選択	伝達内容
主文① (日時)			( )月( )日、( )時( )分
主文②	1		( )町内会に
	2		( )自治会の全域に
	3		( )地区の 全域に・一部に
	4		市内全域に
主文③	1		土砂災害に関する「高齢者等避難」を発令しました。警戒レベル3です。
	2		土砂災害に関する「避難指示」を発令しました。警戒レベル4です。
	3		土砂災害に関する「避難指示」を解除しました。

※以下の伝達B及び裏面の伝達Cは、時間的な余裕がある場合にお知らせします。

●伝達B(情報種別及び原因)

内容	番号	選択	伝達内容
(情報種別)	1		新規
	2		拡大
	3		縮小
	4		解除
(原因)	1		大雨警報が発表され、土砂災害情報の指数が基準値を超える恐れがあります。
	2		大雨警報が発表され、土砂災害情報の指数が基準値を超えました。
	3		土砂災害警戒情報が発令されました。
	4		土砂災害が発生しました。
	5		その他( )

●伝達C(避難行動)

内容	番号	選択	伝達内容
(避難行動)	1		<p>がけ地や山際など土砂災害危険箇所等にお住まいの方は、気象情報を注視し、心配な場合や危険だと思う場合、また、高齢の方、要配慮者の方、小さい子供をお連れの方などは、指定された避難場所に避難して下さい。</p> <p>また、通常の避難行動が出来る方は、家族との連絡、非常持出品の用意など、避難の準備をしましょう。</p> <p style="text-align: right;">【高齢者等避難】</p>
	2		<p>がけ地や山際など土砂災害危険箇所等にお住まいの方で、指定された避難場所へ避難中の場合は、確実に避難を完了させ、身の安全を確保して下さい。</p> <p>未だ避難していない方は、最寄りの強固な建物の斜面と反対側の2階以上に直ちに避難し、外が危険な場合は、屋内の斜面と反対側の2階以上に緊急的に避難して身の安全を確保して、命を守る最低限の行動をして下さい。</p> <p style="text-align: right;">【避難指示】</p>
	3		<p>今後の防災気象情報や避難情報などに注意して下さい。</p> <p style="text-align: right;">【解除】</p>